

令和4年6月9日（木曜日）

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会

令和4年6月9日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長 今野雄紀君

副委員長 菅原辰雄君

委員 伊藤俊君

阿部司君

高橋尚勝君

須藤清孝君

佐藤雄一君

後藤伸太郎君

佐藤正明君

及川幸子君

村岡賢一君

三浦清人君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長

男 澤 知 樹

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

島 山 貴 博

主 事

山 内 舞 祐

議会活性化特別委員会の会議の概要

午後 2 時 5 0 分 開会

○委員長（今野雄紀君） ただいまより議会活性化特別委員会を開催いたします。

傍聴の許可をしております。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

初めに、私から一言挨拶申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、会議を始めます。

初めに、「政務活動費について」を議題といたします。4月27日開催の前の委員会のにおいて、委員皆さんの意見を伺ったところであります。その後、副委員長とも今後の進め方等について協議を行ったところでありますが、政務活動費の導入については、タブレットの導入の経費など将来において導入する可能性までも否定するものではありませんが、現時点における政務活動費の導入については、時期尚早という意見が大多数につき、現下においては、具体的な検討には入らず、本日をもって政務活動費の導入について調査を終了するというようにしたいと思っておりますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、政務活動費の導入についての調査は終了とすることといたします。

○委員長（今野雄紀君） 次に、「住民と議会の懇談会について」を議題といたします。前回の委員会において正副委員長に一任されていた内容について、事務局から説明させます。

○事務局長（男澤知樹君） それでは私の方から、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。住民と議会との懇談会につきましては、これまでの特別委員会の議論を踏まえまして、先月27日に正副委員長において協議をしたところでございます。

資料を若干読みます。意見交換会の相手方といたしましては、宮城県漁業協同組合志津川支所及び歌津支所の方々としたい。そして時期といたしましては、来月の下旬かあるいは8月の上旬を目途に志津川支所及び歌津支所の方と調整をしたいということ、そして場所なんですけど正にこの場所、3階のこの会議室で行いたいということでございます。

テーマといたしましては、町の水産業、漁業の現状と課題についてといったことで、議員13人と漁業関係者との意見交換会を予定したいというものでございます。若干正副委員長の協議の中身をお伝えいたしますと、漁協といたしましてもという部分で、できれば実際に漁に

携わっている方々の御意見なりを聞くことが非常に重要ではないかと、この機会をとらえてということでございまして、例えばホヤ部会とかいろんな部会でございますので、そういった部会の部会長あるいは部会長が都合が悪い時にはその部会の方々、実際の現場の声、これも聞かせていただいた方が非常に有意義ではないかという話がございました。いずれこの場に誰を差し向けるかというのは漁協さんの自由意志ではございますが、こちらとしてはそういった思いもございましてということはお伝えすべしといった話が正副委員長でございました。

あともう一点なんですけれども、単に執行部に対する要求要望をお聞きする場とはせずに、実際に今後議員各位が議場において一般質問とか様々な議案の審議等に有益になるような、いわゆるキャッチボールを主眼において行うことが肝要だろうというのが、正副委員長の話においてございました。

最後に、今日もマスコミさんいらっしゃいますけども、意見交換会をやるということにつきましてはあらかじめプレスリリース、マスコミさんにお話をした上でマスコミさんも入っていただいて結構です、といった中で進めることが重要だよねといった話等がございました。

いずれ時期につきましては、議長と相談とした上で事務方も両漁協に足を向けまして、今のような話とか時期について詰めた上で皆様にお知らせしたいというふうに考えております。

なお、志津川と歌津それぞれ日にちがどうしても一致しないという場合においては、それぞれ、2回といったことも否定はしないといったことも正副委員長において確認しております。

私からは以上であります。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長（今野雄紀君） 事務局の説明が終わりましたので、意見等があれば伺います。意見がないようでしたら、今後について引き続きそのように取り進めることといたします。

○委員長（今野雄紀君） 次に、「タブレット端末の導入について」を議題といたします。資料について、事務局から説明させます。

○事務局長（男澤知樹君） タブレット端末の導入について御説明させていただきます。

これまでの議論を踏まえまして、視察を試みようというお話がございましたので、視察先として気仙沼の市議会ということを確認しております。時期といたしましては、来月の上旬を目途に現在調整をしたいと思っております。

なお、まず事務局長の私と係長の2人で先月の5月20日前後に気仙沼の市議会の事務局を訪れました。当町議会活性化特別委員会として全員でお邪魔をしたいということにつきまして、事務レベルで事務局長と調整をさせていただいております。その結果、気仙沼の市議会においては6月定例議会がございまして、7月の上旬、具体的に言いますと7月の4日の週で受け

入れることができるかどうか、正副委員長と議運の委員長で協議をするということになっております。

先日、いかがでしょうかと電話で問い合わせをしたんですけど、定例会等ございましてまだ決定はしていないと、ただ、受け入れることについては正副議長において既に承知をしておりますので、追ってその日時につきましては連絡をさせていただきたいということになっておりますので、7月の上旬には市議会のほう視察が可能かなと思っております。

若干なんですけれども聞いてきた中で、特徴的なことだけ申し上げます。

気仙沼の市議会につきましては、昨年4月から本格的に運用しておるようでございます。すべての議員さんが使っておるようでございます。予算書と決算書は分厚いのですすがにタブレットになじまないということで、当初予算書と決算書につきましては従前のおり紙でやっておるようでございます。

それ以外の議案及び議案関係参考資料は、すべてタブレット、要は紙を持ち込まない、すべてタブレットで審議等をしておるということでございます。議会関係の通知も紙で送らない、郵送はしておりませんということでございました。皆さん使いこなしておられますかという話をさくばらんに聞いたんですけども、皆さん使ってますという話でございました。

議場の外とかで、やり取りとかを詳しい議員が教えたりとかっていうことで、事務局職員がそれに忙殺されているといったことは生じていないということでございました。

それ以外につきましては、実際においでいただいたときに例えばプロジェクターでこんな感じのシステムなんですよ、といったことをお見せすることは可能だし、あとは実際議員さんも視察となれば対応しますので、対応する市議会議員さんに質問等をしていただければより深められるのかなというようなお話でございましたので、契約関係とかどういうシステムなのといった部分も、事務レベルでいろいろ話は聞いてきたんですけど、そういった部分も含めて多分御説明いただけるものと思いますので、どうぞ市議会にお邪魔した際に疑問点等をぶつけていただければ、有意義な行政視察になるのかなと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（今野雄紀君） 事務局の説明が終わりましたので、意見等があれば伺います。意見等がないようでしたら、今後についてもそのように執り進めることといたします。

最後に、その他として、各委員から特別委員会について御意見があれば伺いたいと思います。（「なし」の声あり）

ほかに、事務局から何かありますか。

○事務局長（男澤知樹君）　　ごさいません。

○委員長（今野雄紀君）　　なければ、次回の委員会についてお諮りいたします。

　　次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野雄紀君）　　なしと認めます。よって、次回の会議はそのように執り進めることといたします。

　　以上で本日の会議を終了したいと思います。これに御異議ごさいませんか。

　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野雄紀君）　　異議なしと認めます。それでは最後に、副委員長から挨拶をお願いいたします。

○副委員長（菅原辰雄君）　　皆さんの特段の御協力のお陰をもちまして、スムーズな会議ができました。この結果についてこれからも案を練りながら進めていきたいと思いますので、今後とも御協力を心からお願い申し上げまして、本日の会議を終了とさせていただきます。

　　御苦労様でございました。

○委員長（今野雄紀君）　　以上で、議会活性化特別委員会を閉会いたします。

　　午後3時5分　閉会